

第5回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名：第5回江南市市民協働・市民活動推進協議会

開催日時：平成30年8月20日（月）午後2時30分～午後4時

場所：江南市役所防災センター3階 仮眠待機室

委員：出席委員7名

伊藤 由香（学識経験者）

中村 健一（公募市民）

真野 由夏（公募市民）

齋藤 雅治（市民活動団体関係者）

早瀬 裕子（市民活動団体関係者）

水野 浩子（市民活動団体関係者）

坪内 俊宣（市職員）

事務局：矢橋 尚子（地方創生推進課地域協働グループリーダー）

加納 康陽（地方創生推進課地域協働グループ）

資料1 平成31年度江南市地域まちづくり補助事業審査要領（案）

資料2 平成31年度江南市地域まちづくり補助事業応募要領

資料3 平成30年度 NPO支援センター委託事業等

参考1 平成30年度大和証券福祉財団ボランティア活動助成募集のご案内

参考2 花王・みんなの森づくり活動助成プログラム2018年応募要項

議題	1. 地域まちづくり補助事業について
	2. 市民・協働ステーションについて
	3. その他

はじめに、

会長挨拶

本日は、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。江南市地域まちづくり補助事業については、前回の会議において委員の皆さんから出された意見を踏まえ修正がなされておるといことですので、ご確認いただきたいと思います。また、市民活動センターの視察についても事務局より説明があるかと思しますので、闊達な意見交換をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議題

1. 江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局から、平成31年度江南市地域まちづくり補助事業審査要領と募集要領の変更箇所、審査員及び相談員について説明がありました。

会長	審査員と相談員については、事務局から候補の提示があり、要領等は前回の会議の結果も踏まえて3点の修正点があるということですが、修正されたところは事業例を追加したことと相談会の回数を3回にしたこと、地域まちづくり事業として要件に適合しているかを「○×」で審査するのではなく、適合しない場合のみにチェックを付けることとし、過半数の審査員がチェックを付けていると30点以上でも不採択になるということです。事務局から説明のありました修正点について、皆さんの意見をお伺いしたいと思います
水野委員	相談会で補助事業として適合するように指導するが、さらに公開審査を行う段階でも適合しないと判断するということなのか。
齋藤委員	相談会でも各事業が要件に適合するように努力をするが、相談員側の意図がうまく伝わらず、理解してもらえない事があります。 また、相談員が申請書を一言一句修正していくことはできないが、中には相談員が言ったことをそのまま書いてくるところもあったため、やりづらい面もあります。 何回も相談をしたにもかかわらず、意図を汲み取ってもらえず不採択になった団体もありました。
事務局	相談会を事務局（市の職員）が行うと、「相談会で言われたとおりに直したのに、不採択になったじゃないか」ということになりかねないので、第三者的な立場の方をお願いしています。
齋藤委員	適合性がないと判断される団体としては、おそらくは相談員が何度言っても聞き入れてもらえない団体か全く相談会に来ていない団体です。
事務局	資料2の5ページのスケジュールに「申請書の再提出」を書き加え、申請団体の相談会への参加を必須にしました。そのため相談会や書類審

	<p>査の段階で指摘出来る箇所をすべて指摘した上で申請書の再提出していただくため、公開審査で「適合性がない」の項目にチェックが付かないことを望んでいます。</p>
齋藤委員	<p>資料2の募集要領の表紙に2ページに載っている2つ事業例を載せてほしいと思います。せつかく市が取り組んでほしい事業例があるので、それに沿うような団体であれば申請しやすくなるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>表紙に載せてしまうと、今回募集する事業はこれなんだといったような誤解を招きのではとの懸念があります。企画している事業が、事業例に沿わないという理由で申請をしない可能性もあるため、そればかりを強調したくないと考えています。</p> <p>まずは、団体の意見を尊重し、目的のある事業を優先して取り組んでいただきたいと考えております。</p> <p>補助事業では必ず団体の自主財源が必要となるため、やろうと思っていただけた活動と事業例の内容が合えば取り組んでいただきたいと考えています。</p>
水野委員	<p>事業例の「住宅用火災警報機の普及啓発事業」と「地域の魅力発信事業」は消防予防課と地方創生推進課が行う事業として提案しているのですか。</p>
事務局	<p>事業例は、各担当課がこのような事業を実施してほしいと思っているものであり、協力して頂ける団体があれば一緒に行いたいと考えています。</p>
会長	<p>審査員・相談員の選出は、事務局案でご了解いただけますでしょうか。</p>
<p>選出された委員より承諾されました。</p>	

2. 市民・協働ステーションについて

○事務局から、平成30年度NPO支援センター委託事業等について説明がありました。

○事務局から、先進地視察について説明がありました。

会長	<p>視察先のセンターについて皆様のご意見、ご質問をお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>NPO・ボランティア団体に対して市が担っている役割は何ですか。</p>
事務局	<p>江南市役所西分庁舎に市民・協働ステーションとしてNPOやボランティア団体、地区の方の活動拠点として提供しており、多目的活動室は常時開放しており、打合せなどに使っていただけるようにしています。印刷機は、印刷用紙をお持ちいただければ製版代のみでご利用いただくこ</p>

	<p>とができ、印刷用紙をお持ちでなければ1枚1円でお譲りするようにしています。また各種補助金の資料などを配架しています。</p> <p>毎年、市に登録されているNPO・ボランティア団体の方の情報を集めたNPO・ボランティアガイドを発行し、市内公共施設にて配布しています。市HPにもNPO・ボランティア団体を紹介するページを設け、情報提供を行っています。</p> <p>NPO・ボランティア講座等を開催し、皆さんが必要とされている知識の提供による支援を行っています。</p>
会長	<p>市民・協働ステーションの運営をNPOで行うとなった時、現在足りないものは何か、こういう事をやって欲しいなど、市としてどのようにしていくのか方針はありますか。</p>
事務局	<p>市の職員では団体間をつなぐコーディネート機能やネットワークづくりをすることが難しい状況です。そのコーディネート機能を市民目線であるNPO等に担ってもらうことで、NPO・ボランティア団体の活動を活性化させたいと考えています。</p> <p>情報を一括管理、一括発信していますが、センター自体がどういう発信をしていくのかも考えていきたい。</p>
会長	<p>どのような市を参考にしていけばいいのか。市民活動センターにあつた方が良い機能など、齋藤委員から意見をお伺いしたいと思います。</p>
齋藤委員	<p>機能ばかりたくさんあれば良いという訳ではなく、中の業務に追われてやりたいことが阻害されることは本末転倒だと思います。市民活動センターで一番難しい事は情報の収集・提供・発信であり、市内・市外からくる情報を集約し、ボランティアガイドに書かれている以上の団体の現状まで把握し、ボランティアを行いたいと希望する人に、その人に合ったボランティア団体を紹介できるまでの丁寧な対応を行うことは理想ではありますが難しいです。</p> <p>中間支援団体の中で最近流行っているのが「アウトリーチ」という言葉で、施設外に出て行って情報収集やコーディネートを行うことを言います。</p> <p>コーディネート機能と情報収集・提供・発信にどこまでの水準を求めて、委託費の中でも人件費にどれだけのコストをかけるのかというのが問題になってくると思います。やることを増やすよりは、1つ1つの機能を充実させることが大切だと思います。</p> <p>市内・市外にネットワークを作らないと相談・助言はできないと思います。</p>
会長	<p>市が何を求めているのかがわからないと視察先は決められないとい</p>

	うことだと思えます。
齋藤委員	<p>前回、小牧市を今回の視察先に推薦しなかったのは、それまで団体を牽引してきた人が他の会社に移ることになり、残った方が大変な思いをしていると聞いていたからです。</p> <p>瀬戸市を勧める理由は、主婦が中心となって団体とのネットワークを地道に作り上げて業務を行っており、センターに協力してくれる登録者をたくさん抱えているので、規模で言うと愛知万博から積み上げた実績があり、今すぐに真似できるというわけではないですが、現在の江南市の現状を考えると参考にしやすいのではないかと思います。岩倉市は対照的に現役世代の男性2、3人が賑やかにやっています。大口町も瀬戸市に近い感じだと思います。</p>
会長	ボランティアをやっていらっしゃる方の横の繋がりというのはあるのでしょうか。
事務局	わずかではありますが、団体の代表の方が他の団体にも所属しているということで繋がりがあるという程度で、まったく別の団体同士ではイベントで顔を合わせる程度だと思います。
会長	今後は新しくボランティアを始めようとしている人に対してボランティア団体を紹介する仲介を考えているのでしょうか。
事務局	現状では団体の内情まではわからないため、ボランティアガイドを見て希望されている分野の団体をご案内するというところまでできていません。
会長	自分のボランティア活動を行いながら、センターの仕事を引き受けるとなると活動の掛け持ちがかなり大変ではないでしょうか。
齋藤委員	最初から完璧を求めることはできないので、環境を作り、人材を育成することが大切だと思います。瀬戸市は、交流業務の「せと市民活動連絡会」を作り上げたという実績を持っていて、協働に対して積極的なのでお勧めします。
中村委員	まず何を知りたいのか方針を決めることが必要だと思います。
事務局	センターの立ち上げから業務委託の詳しい内容までセンターの職員と市の職員から話を聞きたいと考えています。
早瀬委員	<p>大口町や扶桑町、岩倉市にも行ったことがあります。市民活動センターとしてどのような活動をやっているのかは知らないです。</p> <p>協働スペースがどういうふうにご利用され、何人の方が利用しているのか気になります。どうやって人材育成をしているのかも知りたいです。</p>
水野委員	瀬戸市のみ「防災の支援」を行っていると資料3に記載してあるが、今後、防災が重要となってくると考えられるため、良い参考になると思

	います。
真野委員	岩倉市は活動後のフォローを行い、市民にフォローバックしているところからハードルが高い感じがします。しかし、どこを見ても勉強になると思います。
中村委員	事務局がイメージするセンターに近い市町はありますか。
事務局	委託の形を目指しているので、行政側としてはセンターの立ち上げ方やそこから見えてきた問題点を知りたいと考えているので、立ち上げからあまり時間がたっていない成熟しすぎている所が良いと思います。
坪内委員	市民目線を前面に出したいと考えています。センター同士の付き合いが少ないため、今後の付き合いなどを考えるのなら、近場のセンターへの視察が良いのではないかと思います。 視察ですべての時間を使うのではなく、視察後に会議（ふりかえり）を行うという形も可能だと思います。
齋藤委員	立ち上げ時の苦勞を聞くなら、やっと立ち上げ期ではなくなった扶桑町が良いのではないかと思います。
中村委員	人が働くので、結局は人の問題が共通の課題になると思います。そういう面から考えると核となっていた方がいらっしやらなくなった小牧市の話を聞きたいと思いました。
会長	とりあえず近場で参考となるセンターに行きたいと思います。
事務局	第1希望は大口町、第2希望は岩倉市、第3希望は小牧市という方向で日程を合わせていこうと思います。

3. その他

○事務局から、大和証券福祉財団のボランティア助成の案内、花王・みんなの森づくり活動助成プログラム2018年応募要項について説明がありました。

○事務局から、次回の協議会の開催時期について説明がありました。

事務局	今回は平成30年11月13日の視察に代えさせていただきます。
-----	--------------------------------

市民活動センターの視察に係る質問事項について

※9月28日（金）までに地方創生推進課に提出してください。

氏名	
質問事項	

担当：江南市役所地方創生推進課
地域協働グループ

電話：0587-54-1111（内線 323）

F A X：0587-54-0800

E-mail：kyodo@city.konan.lg.jp

1. 補助金の交付決定の方法

(1) 補助金は、江南市地域まちづくり補助事業審査委員会が申請事業について、補助金交付の適否及び補助金の額を審査し、その審査結果を受けて市長が決定します。

審査は次の方法で行います。

① 書類審査：補助金の交付申請として提出いただいた書類の審査

② 公開審査：申請者によるプレゼンテーション（5分）と審査委員からの質疑と応答

(2) 当該年度の予算の範囲内で、審査基準に示す点数の高い順に対象事業を採択します。

2. 審査員（江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員）

市民協働・市民活動推進協議会委員のうち、互選された委員 5 名（学識経験者含む）と企画部長及び地方創生推進課長が、審査員として審査を行います。

専門性や中立的な立場から審査をするため、できるだけ申請者と直接関わりのない委員を選任することとし、学識経験者を含めるものとします。

3. 審査基準

審査項目は、各コースで、次のような内容を判断の視点とします。

各審査委員が地域まちづくり補助事業としての適合性及び 50 点満点の評価を行い、審査委員の過半数が適合すると判断し、かつ平均点が 30 点以上の申請事業を地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から補助金の対象事業とします。（申請者と直接関わりのある委員は、当該申請事業の審査には参加しません。）

「両コース共通の項目」

(1) 目標の明確性

- ・事業の目標は明確か。
- ・事業の実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。

(2) 公益性

- ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。
- ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。
- ・市民の参加や参画が推進される内容になっているか。
- ・団体構成員の親睦または構成員相互の利益となる事業にならないか。

(3) 社会状況・市民ニーズの把握

- ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容になっているか。
- ・市民に共感が得られる事業であるか。

(4) 実現性

- ・ 事業内容は実現可能なものか。
- ・ 事業の実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。
- ・ 事業を十分に実施できる組織の体制か。
- ・ 事業内容と事業費のバランスはよいか（費用対効果はどうか）。

(5) 情報の開示性

- ・ 広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。
- ・ 事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすくなっているか。

「ひろげよう！展開コースの項目」

(6) 展開性

- ・ 発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。
- ・ 補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。

「つながろう！連携コースの項目」

(7) 先駆性

- ・ 内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。
- ・ 行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。
- ・ 市民団体としての活動の特性が上手く活かされている事業であるか。

(8) 自立性

- ・ 補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保（会費、寄付金、協賛金等）に努めているか。
- ・ 補助金を得られなくなった場合でも活動を継続できるか。

4. 補助事業実施報告会・評価

補助金実績報告書を提出するとともに、公開の報告会を開催しますので、その場において事業実施の報告を行っていただきます。

◇平成 31 年度江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員

(任期は平成 31 年 3 月 31 日までとする。)

氏 名	区 分	備 考
伊藤 由香	江南市市民協働・市民活動推進協議会会長	学識経験を有する
中村 健一	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
真野 由夏	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
新 英子	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
水野 浩子	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	
片野 富男	企画部長	
坪内 俊宣	江南市市民協働・市民活動推進協議会委員	地方創生推進課長

江南市地域まちづくり補助事業審査票

～ひろげよう！展開コース～

審査委員名

申請事業名	
団体名	

※該当する点数に○印をつけてください。

【満点50点】

① 目的の明確性

明確である	⇔	やや明確である	⇔	明確でない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

② 公益性

高い公益性がある	⇔	公益性がある	⇔	公益性がない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

③ 社会状況・市民ニーズの把握

十分把握されている	⇔	把握されている	⇔	不十分である						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

④ 実現性

実現性が高い	⇔	実現性がある	⇔	実現性がない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

⑤ 情報の開示性

十分である	⇔	ややある	⇔	不十分である	
5	4	3	2	1	0

⑥ 展開性

拡大・継続が見込める	⇔	やや見込める	⇔	見込めない	
5	4	3	2	1	0

評点合計

江南市地域まちづくり補助事業の要件に適合しないと判断する場合はチェックしてください。

※審査員意見欄（特記すべき事項をご記入ください。）

江南市地域まちづくり補助事業審査票

～つながろう！連携コース～

審査委員名

申請事業名	
団体名	

※該当する点数に○印をつけてください。

【満点50点】

① 目的の明確性

明確である	⇔	やや明確である	⇔	明確でない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

② 公益性

高い公益性がある	⇔	公益性がある	⇔	公益性がない						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

③ 社会状況・市民ニーズの把握

十分把握されている	⇔	把握されている	⇔	不十分である						
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

④ 実現性

実現性が高い	⇔	実現性がある	⇔	実現性がない	
5	4	3	2	1	0

⑤ 情報の開示性

十分である	⇔	ややある	⇔	不十分である	
5	4	3	2	1	0

⑥ 先駆性

拡大・継続が見込める	⇔	やや見込める	⇔	見込めない	
5	4	3	2	1	0

⑦ 自立性

十分自立性がある	⇔	ややある	⇔	自立性がない	
5	4	3	2	1	0

評点合計

江南市地域まちづくり補助事業の要件に適合しないと判断する場合はチェックしてください。

※審査員意見欄（特記すべき事項をご記入ください。）



江南市 地域まちづくり補助事業 平成31年度募集要領

江南市地域まちづくり補助金は…

地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしていこうとする事業に対して補助を行い、地域の自治力を高めていくことを目的としています。

※【定義】地域：おおむね小学校区以上の範囲

募集期間：平成30年10月15日(月)～11月30日(金)

問合せ・申請書などの提出先

江南市役所 地方創生推進課 地域協働グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90

E-mail：kyodo@city.konan.lg.jp

電話：0587-54-1111（内線 323）

FAX：0587-54-0800

※申請書などの様式は、地方創生推進課でお渡しします。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.konan.lg.jp/>

くらしの情報＞市民協働・市民活動＞地域まちづくり補助事業



◆目次

対象となる事業	1
事業例	2
事業者の要件	3
事業の要件	3
補助の対象となる経費	4
手続きの流れとスケジュール	5
応募について	6
サポート・相談について	6
審査・選考方法	6
事業の実施と成果の報告	8
その他	9
交付実績	9
申請書の記載例（つながろう！連携コース）	13
申請書の記載例（ひろげよう！展開コース）	19

◆対象となる事業

対象となる事業は2コースあります。どちらか選択し、申請してください。

ひろげよう！展開コース

今、地域に何が必要で何に困っているか、地域で生活する住民だからこそ気づく地域の課題がたくさんあります。そこで「ひろげよう！展開コース」では、その解決の糸口となる地域住民の主体的な活動を応援し、この事業の実施が活動を充実させ、活動の展開・地域への定着につながることを期待します。

補助期間		補助金額	補助率
単年度補助事業		1年につき上限10万円	上限80%(千円未満切捨て)
複数年度継続事業	2年		
	3年		

※初年度申請時に、補助期間を選択してください。申請後の補助期間の変更は原則認めません。

※複数年度継続事業の2年目又は3年目の補助を計画どおり申請する場合であっても、再度申請書を提出し、審査・選考を受ける必要があります。

つながろう！連携コース

地域が今後、更に成長・発展していくためには、個々の団体の活動内容が充実していくとともに、複数の団体が力をあわせて地域の課題解決にあたるのが大切です。そこで「つながろう！連携コース」では、団体間の連携を応援し、この事業の実施が活動分野・地域の異なった団体間のネットワークづくりへとつながることを期待します。

補助期間	補助金額	補助率
1年	上限20万円	上限90%(千円未満切捨て)

※2年度目の補助金額は上限16万円、補助率上限80%(千円未満切捨て)です。

2年度目の補助を希望する場合は、再度申請をして審査を受ける必要があります。

◆事業例

これまでは、市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題（テーマ）を設定し、自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業を提案いただいていたが、市民活動団体等によっては、地域課題の把握ができず、力を生かし切れていない面があるのではないかと考えております。

そこで、市が、市民活動団体等のみなさんに、課題（テーマ）を例示して、課題解決に向けて、意欲のある市民活動団体等より事業の提案を募集します。

今年度は、次の2事業を例示して、事業を募集します。

	事業名（担当課）	課題（テーマ）	事業内容（例）
1	住宅用火災警報器の普及啓発事業 （消防予防課）	住宅火災による死者のうち、65歳以上の高齢者は全体の約70%を占め、その要因の半数は「逃げ遅れ」です。 「逃げ遅れ」を防ぐには、住宅用火災警報器の設置が必要不可欠となっていますが、市民に十分に浸透していないため効果的な広報活動が必要です。	住宅用火災警報器の設置及び維持管理の必要性について、高齢者世帯を中心に、市民目線で効果的な広報活動を行う。 また、火災が発生した場合、初期消火や避難誘導など、地域住民による協力が必要となることから、地域を守る協力体制をつくる契機となるような事業を実施する。
2	地域の魅力発信事業 （地方創生推進課）	行政が把握していないような“地域の魅力”を探し、発信していく。	身近にありながら気が付かない江南市（地域）の魅力、ちょっと自慢したくなる魅力、10年後も残っていてほしい魅力などを住民の皆さんで探し、SNS等で発信していく。 （魅力カテゴリ：歴史、文化、暮らし、自然、風景、地域の有名人、名物先生、各種ショップ、珍しい事業所など）

上記は、あくまでも事業例です。これまでどおり、上記の事業以外で、市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題（テーマ）を設定し、自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業も引き続き募集します。

◆事業者の要件

対象となる事業者は次のような団体です。

- ①区・町内会
- ②老人クラブ
- ③子ども会
- ④商店街振興組合
- ⑤PTA
- ⑥地域コミュニティ協議会
- ⑦NPO等市民活動団体 など

ただし、次の団体は対象外とします。

- ・政治活動または宗教活動を目的としている団体
- ・暴力団、暴力団員が役員となっている団体、または暴力団、暴力団員と密接な関係を有している団体

◆事業の要件

①両コース共通の要件

- ・営利を目的とした事業ではないこと
- ・商品の購入や製作のみを目的とした事業ではないこと
- ・地域の理解が得られる事業であること
- ・新たに始める事業であること。または、既存の事業であっても、補助を受けることで事業の拡大・発展等の効果が得られること
- ・この補助金以外の補助金などを受けていない、または、受ける予定のない事業であること
- ・同コースにおいて、過去にこの補助金を受けた事業でないこと（ただし、つながろう！連携コースについては、1事業につき2回まで補助金を受けることができます。）

②つながろう！連携コースの要件

- ・2つ以上の団体が協力して行う事業であること
- ※なお、申請時に協力して行う団体間で、事業の実施及びこの補助金の申請に関して合意が得られていることを条件とします。



◆補助の対象となる経費

補助対象経費及び補助対象外経費

	補助対象経費	補助対象外経費
(1) 報償費	団体構成員以外の講師、専門家、出演者等への報償、謝礼 ただし、団体構成員であっても、他団体から派遣され講師等をする場合は、対象とする。 なお、講師等謝礼以外で使用する場合（参加賞等）は、補助対象経費の3割を上限とする。	<ul style="list-style-type: none"> 商品券等の金券の購入代金 記念品等の購入経費
(2) 交通費	講師との打合せなどの交通費等 （公共交通機関かタクシーなど領収書が発行される交通手段）	旅行を目的としたイベントの旅費 ガソリン代
(3) 印刷費	チラシ、ポスター、報告書等の作成費や印刷費	
(4) 消耗品費	材料、消耗品等の購入費 ※1品あたり1万円以上は物品費	
(5) 物品費	1品あたり3万円を超えないもの ただし、1万円未満のものは、消耗品費として計上する。	
(6) 通信料	郵便料、運搬料	電話代、FAX代
(7) 保険料	ボランティア活動保険などの保険料	火災保険、地震保険など、家屋にかかる保険料
(8) 委託料	専門知識、技術を要する業務など、事業の一部を外部に委託した費用	
(9) 使用料、賃借料	会場等の使用料、機器類の貸借（レンタル）料等	家賃（敷金、礼金を含む）
(10) 食糧費	講師の飲み物や熱中症対策など最低限必要な飲み物 <u>※原則として参加者には飲み物を持参するように呼びかけること。</u>	食事、アルコール類

※その他（事業実施のために必要な経費で、市長が認めたもの）が必要になった場合には、随時、設けることとする。

①その他の補助対象外経費

- 土地の取得、造成、補償に関する経費
- 団体の経常的な運営に関する経費（事務局経費など）
- 領収書等により支払ったことを明確にすることができない経費
- その他事業実施に直接関係のない経費、市長が社会通念上適切でないと認めた経費等

②参加者の費用負担について

- ○○づくり講座などで、参加者から材料費などとして参加料を取ることが適当な場合は、「この事業による収入」として計上してください。

◆手続きの流れとスケジュール

補助金の申請から交付、報告までは次のような流れとなります。
 交付決定は、交付年度に入ってから（4月1日以降）となります。

スケジュール	事業者	市	審査会
平成30年10月15日（月） ～11月30日（金）	申請書提出 ※注1	受理	
平成30年12月17日（月）		指摘事項	書類審査 ※注2
平成30年12月中旬 ～平成31年1月初旬	申請書再提出 ※注3		
平成31年1月19日（土）	公開審査会		
4月1日以降		交付決定	
	概算払請求	補助金交付	
	補助金受領		
事業終了後速やかに（複数年度継続事業の場合は3月31日までに）	実績報告書提出 概算払精算		
平成32年2月～3月末 （未定）	公開報告会		
平成32年3月31日		補助金確定	

※注1 複数年度継続事業の2年度目以降も1年度目と同様に申請書を提出いただき、公開審査会にて採択・不採択を審査し、交付決定を行います。

※注2 書類審査会において指摘された事項は、修正し再提出が必要です。

※注3 公開審査会では、再提出された申請書で審査します。

◆応募について

①募集期間

平成30年10月15日(月)～11月30日(金)

②交付申請書

募集期間中に以下の書類を市役所地方創生推進課に提出してください。

(1) 江南市地域まちづくり補助金交付申請書

(2) 事業計画書

団体概要 ※団体の収支決算書または予算書、規約、会則等の添付必須

事業計画 ※ひろげよう！展開コースで複数年事業を申請する場合は、「3 長期事業計画」も記入してください。

(3) 申請事業収支予算書

※交付申請書等につきましては、鉛筆、消せるボールペンで記入しないよう注意してください。

※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

◆サポート・相談について

①サポート

中間支援団体（ボランティア団体等を支援することを目的とした団体）が、地域まちづくり補助金の制度概要や申請方法などに関する質問にお答えします。

②相談会 ※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

事業計画の立て方や活動内容を的確に伝える申請書の書き方などを中間支援団体と市職員が個別に相談に対応します。予約制とします。事前に市役所地方創生推進課へお申込みください。（都合により相談会に参加できない場合は、市役所地方創生推進課へご相談ください。）

日 時：平成30年10月30日(火) 13時～16時

11月7日(水) 13時～16時

11月14日(水) 9時～12時

場 所：市民・協働ステーション（市役所西分庁舎1階）多目的活動室

受 付：先着順（1団体1時間程度）

問合せ・申込み：地方創生推進課（Tel54-1111 内線323）

◆審査・選考方法

審査委員会で書類審査を行った後、公開での審査会を行います。応募（申請）者の方に事業の内容を説明していただきます。

※公開審査会に出席できない場合は、補助金を受けることはできません。

①公開審査会

日 時：平成31年1月19日(土) 午後1時00分～

場 所：市民・協働ステーション（市役所西分庁舎1階）

審査員：江南市地域まちづくり補助事業審査委員

②審査項目と配点

「ひろげよう！展開コース」

審査項目		配点
(1) 目的の明確性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標は明確か。 ・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。 	10
(2) 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。 ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。 	10
(3) 社会状況・市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。 ・市民の共感が得られる事業であるか。 	10
(4) 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。 ・事業を十分に実施できる組織の体制か。 	10
(5) 情報の開示性	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。 ・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。 	5
(6) 展開性	<ul style="list-style-type: none"> ・発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。 ・補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。 	5
合計		50

「つながろう！連携コース」

審査項目		配点
(1) 目的の明確性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標は明確か。 ・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。 	10
(2) 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。 ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。 	10
(3) 社会状況・市民ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。 ・市民の共感が得られる事業であるか。 	10
(4) 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。 ・事業を十分に実施できる組織の体制か。 	5
(5) 情報の開示性	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。 ・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。 	5
(6) 先駆性	<ul style="list-style-type: none"> ・内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。 ・行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。 	5
(7) 自立性	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保（会費、寄附金、協賛金等）に努めているか。 	5
合計		50

③採択方法

両コースとも、各審査員が地域まちづくり補助事業として3ページの事業の要件に適合しているか及び 50 点満点の評価を行い、審査員の過半数が適合すると判断し、かつ平均点が 30 点以上のものについて、地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から採択していきます。

(例) 予算 120 万円の場合 (事業の要件に適合し、かつ平均点 30 点以上の事業を予算額内で採択)

点数	適合性※	申請額	採択
45	7/7	20 万円	○
40	7/7	20 万円	○
37	7/7	10 万円	○
35	7/7	20 万円	○
34	6/7	15 万円	○
32	7/7	20 万円	○
38	3/7	10 万円	×
28	6/7	20 万円	×

累計 105 万円

※適合性は審査員のうち事業の要件に適合すると認めた割合。
(審査員のうち適合するとした数 / 総審査員数)

④交付決定、支払い

審査を経て、補助対象事業候補を決定しお知らせします。(2月中旬)

補助する事業と補助金の額の正式な決定は4月になります。

補助金は原則として概算払(全額または一部)でお支払いします。(4月下旬)

◆事業の実施と成果の報告

①事業の実施

平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月

※複数年度継続事業の場合は、選択した期間(2年または3年)に事業を実施していただきますが、各年度に区切って成果を報告する必要があります。

②実績報告書

事業終了後速やかに、以下の書類を提出していただきます。

複数年度継続事業の場合は、それぞれの年度において年度末までに報告書を提出していただくと共に、次年度の申請書を提出していただきます。

(1) 江南市地域まちづくり補助金実績報告書

(2) 実施報告書

※事業で作成したチラシやポスター、実施状況がわかる写真などを添付してください。

(3) 補助事業収支決算書

※必ず領収書(コピー不可)を添付してください。

③公開報告会

公開報告会(平成 32 年 2 月～3 月開催予定)で、事業成果の報告をしていただきます。複数年度継続事業の場合も各年度の実施状況を報告していただきます。

◆その他

当市が必要と認めた場合は、事業の実施途中及び完了後に関わらず、事業に関する範囲内で調査及び監査を行います。

補助金の交付を受けた団体は、作成するチラシやポスターに「江南市地域まちづくり補助事業」である旨を明示してください。また、広報こうなんへの掲載やPRの場への出席など、当事業の周知に協力してください。事業で作成したチラシやポスターなどは、実績報告書とともに提出していただきます。

「公正性」「透明性」を高めるとともに地域まちづくりの促進のため、補助金の交付額、事業内容及び活動報告等については、市ホームページへの掲載その他の方法により公表します。

◆交付実績

平成29年度江南市地域まちづくり補助事業

事業名	実施団体	内容
地域の未来は子育て支援で	江南市女性連絡協議会	子育て中の親子にも楽しんで参加でき、生活に役立つ子育て支援セミナーを開催する。さらに、新たな子育て支援の仲間づくりを促し、子育ての不安や悩みを仲間と助け合いながら解決できる次世代の子育て支援グループへ成長するよう支援していく。
平成29年度町内対抗運動会	親和会	同じ町内でも交流の機会が減少している中、町内会毎の懇親・交流のイベントとして運動会を実施し、町内の団結心を育成する。さらに、幅広く地域住民に参加を求め、近隣町内とも交流を図る。
カローリング体験教室とカローリング大会	草井を元気にする会	子どもから高齢者までだれでも楽しめるカローリングを広く知っていただけるよう、カローリング体験教室、投球練習会、カローリング大会を行い、多世代の人が交流することで、地域の活性化につなげ、高齢者の健康維持も図る。
気軽につながるいきいきサロン ～生演奏を楽しもう～	フェリーチェ	懐かしい歌を歌ったり、一緒に体を動かしたりすることで、ストレス解消、健康維持になり、また脳が活性化することによって、認知症ケアや認知予防にも繋がる。 地域の拠点となるふれあいサロンで、開催することにより、地域の方々の交流を図る。

<p>野良猫意識改革 (地元・行政・ボランティア団体による三位一体の意識改革) 第二期</p>	<p>こうなん地域猫の会</p>	<p>命の大切さを学ぶ機会をつくり、地域住民が野良猫に対する意識を変え、地域で愛される一代限りの地域猫となるべく避妊、去勢を行い、暖かい目で見守ることにより一匹でも不幸な猫を減らし、人と動物が快適に共存できるまちづくりを実施する。</p>
<p>講師派遣型 介護予防教室</p>	<p>宮後第一これから会 老人クラブ</p>	<p>運動と頭の体操を取り入れた介護予防教室の開催により、高齢者の健康増進、認知症予防を行う。老人クラブに加入していない高齢者にも働きかけ、地域のつながりの強化を図る。身近な場所(公会堂)で仲間と楽しく行うことで長続きする。将来的には講師を養成し、自立した教室の開催を目指す。</p>
<p>親子で正しい歯磨き 習慣を身につけよう</p>	<p>NPO 法人 わいわいわい* 池田歯科医院</p>	<p>正しい歯についての知識を身につけてもらい、歯磨きの重要性と正しい歯磨きの方法を講演会を通じて伝えることで、子供の頃から歯と口腔の健康を保つ。 また、歯磨きを通じて親子のスキンシップを図るとともに、ネグレクト(虐待)の予防につなげる。</p>
<p>親子の happy spot ～子どもの育ち親の育ちを支える支援の輪～</p>	<p>NPO 法人 子どもと文化の森* NPO 法人 のいちご ここたん</p>	<p>親子リズム遊びや人形劇、様々な遊びのコーナーを通じて体験型のイベントに併せて子育てに役立つ子育ての応援になる講座を行う。 市内の中学生に対し、自他の命を大切にすることや自尊感情が持てるように働きかけ、乳幼児とのふれあい事業を行う。事業を通じて子の育ち、親の育ち、生命の慈しむ気持ちの育ちをサポートしていく。</p>
<p>高齢者の問題 (認知症について) 地域で考え、 地域で支えよう</p>	<p>江南地域のSOSネットワーク* LRパートナーズ</p>	<p>認知症サポーターと一緒に認知症を知り、地域で支えるために認知症サポーター養成講座を開催する。 住み慣れた地域での生活が続けられるよう、高齢者を地域ぐるみで見守るネットワークを作る。 将来的に江南市内の社会的問題を市民と考える場所、基幹を立ち上げる初めの一歩となりたいと考える。</p>

平成30年度江南市地域まちづくり補助事業

事業名	実施団体	内容
<p>カローリング 体験教室と カローリング大会</p>	<p>草井を元気にする会</p>	<p>子どもから高齢者まで誰でも楽しめる室内コミュニケーションスポーツ・カローリングを実施します。世代を超えて皆が集まりひとつのことに取り組み、人とのつながりや連帯感を生み出し、顔や名前を知り言葉を交わすことで、人間関係を豊かにし、地域の活性化及び高齢者の健康維持を図ります。</p>
<p>フェリーチェと 生演奏を楽しもう ～心繋がるコンサート～</p>	<p>フェリーチェ</p>	<p>市内の福祉施設事業所へ訪問し、演奏会を行います。事業所と打ち合わせを行い、親しみを持って、障害に応じた対応方法を学び、より有効的なプログラムを作成します。また、それぞれの障害に応じた演奏会を実施することによって、今後長く施設の方達に必要とされる演奏をしていき、どんな市民へも音楽を届けたいという思いを実現します。</p>
<p>野良猫意識改革 (地元・行政・ボランティア団体による三位一体の意識改革) 第三期</p>	<p>こうなん地域猫の会</p>	<p>命の大切さを学ぶ機会をつくることで地域住民が野良猫に対する意識を変え、地域で見守る“地域猫化”により一匹でも不幸な猫を減らし、人と動物が共存できる社会を構築します。</p>
<p>講師派遣型 介護予防教室</p>	<p>宮後第一これから会 老人クラブ</p>	<p>運動と頭の体操を取り入れた介護予防教室の開催により、高齢者の健康増進、認知症予防を行います。また、老人クラブに加入していない高齢者にも働きかけ、地域のつながりの強化を図り、将来的には講師を養成し、自立した教室の開催を目指します。</p>
<p>昔ながらの稲作で 町づくり</p>	<p>寄木 稲わら会</p>	<p>田植え、稲刈り体験、家庭用しめ縄作り、餅つき体験など、区民を主力対象とした体験行事を行います。力強い区民交流が可能となり、機械や農薬を使用しない昔ながらの手法（手植え、鎌で刈る）を取ることで自然との接点や共生を拡大し、休耕田の活用をします。</p>

江南市ノルディックウォーク推進事業	江南ノルディックウォーククラブ	ノルディックウォーク体験教室を通じて健康的な生活習慣を身に付け、体を動かすことの重要性、歩くことへの関心を促し、継続して歩くことのできる環境を作ります。また、コミュニケーションの場所を提供することにより明るい街づくりを推進します。
繋がろう、ジェンダー平等	江南市女性連絡協議会* ガールスカウト愛知県第11団	次世代の人材を多く持つガールスカウトのメンバーと一緒に活動をし、セミナーや、企画会議を実施します。男女共同参画の視点を広く理解を深める機会を創出することにより、ジェンダー平等の意識をより多くの方に広め、女性の活躍促進につなげるとともに、新たな情報を得ることにより自分の可能性を広げます。

*は代表団体です。

過去の交付事業、実施の様子は、市ホームページ「江南市地域まちづくり補助事業の今」のページをご覧ください。

※くらしの情報>市民協働・市民活動>地域まちづくり補助事業>江南市地域まちづくり補助事業の今

http://www.city.konan.lg.jp/chiiki_kyodo/volunteer/hojo_jigyo/hojojigyo_now.html

◆申請書の記載例（つながろう！連携コース）

江南市地域まちづくり補助金（つながろう！連携コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

① 代表団体

名称	〇〇〇の会					
代表者	江南 太郎	Ⓔ	設立年月	平成 20 年 4 月	会員数	10 人
住所	〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地					
連絡先	TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇			TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇		
	E-mail : kyodo@××△△.jp					
設立の目的・これまでの活動内容等						
<p>設立の目的：音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすことのできる社会をつくることを目的に設立しました。</p> <p>これまでの活動内容：地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。</p>						
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>団体の設立の目的やこれまでの活動を簡単にまとめる</p> </div>						

② 連携団体（複数ある場合は、記入枠を複写し、各々の団体分記載してください。）

名称	△△△クラブ					
代表者	江南 花子	Ⓔ	設立年月	平成 21 年 4 月	会員数	48 人
住所	〒483-□□□□ 江南市□□町□□□□番地					
連絡先	TEL : 0587-□□-□□□□			TEL : 0587-□□-□□□□		
	E-mail : konan@〇〇××.jp					
設立の目的・これまでの活動内容等						
<p>設立の目的：地域の子どもに対して、文化活動、社会活動の機会の提供し、子どもの豊かな感性を伸ばし、青少年の健全育成に寄与することを目的に設立しました。</p> <p>これまでの活動内容：乳幼児保育事業、親子の自然体験教室、舞台・芸術鑑賞会、子育てに関する講演会や研修会を開催しています。</p>						

2 事業計画（平成〇〇年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名

気軽にクラシック

今回申請する事業を始めようと思ったきっかけとなる地域課題や社会的な問題について記入（これまで団体でやってきた活動の課題ではありません）

② 問題意識

事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。

クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。

しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。

また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分～1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。

今回の事業実施によってどのような状況を目指すのか、目標を記入

③ 目指すビジョン

②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。

小さな子どもを持つ親子が参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったり、リズムに合わせて体を動かすことで、楽しみながら演奏を聴き、ストレス解消、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容：有名なクラシック曲、最近のポップスや子どもに人気の楽曲を中心とした参加型演奏会

方法：キーボード、バイオリン、サクソ、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場：市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館（音楽室）等

対象：誰でも参加可（主に子育て世代対象）

時間：1時間～1時間30分のプログラム

実施内容：有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。また、リズムに合わせて体を動かすことで自律神経の健やかな発達を促し、心と体のバランスを整えるリトミックを行います。

チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

⑤ 市民参加・協働の拡大

市民にどのような参加の機会を提供できますか、連携団体とどのように連携・協力していきますか。

小さな子どもを持つ家族が参加しやすい環境を整えるため、連携団体と協働して会場運営を行います。

また、保育事業等の会員に対して広報を行い、広く参加を促します。

子どもに人気のある楽曲の選定や親子でいっしょに体を動かせる振付けの作成を協働で行います。

⑥ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、平成〇〇年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

日程	予定
4月中旬	連携団体と打合せ、地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程の打合せ
5月～6月	楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習
7月～3月	各地区で演奏会
12月〇日	市民文化会館（音楽室）で演奏会
2月～3月	次年度の楽曲選定・練習

できるだけ具体的に記入

事業実施によって地域課題や社会的な問題にどのような効果があるのか記入

⑦ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで親子のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

⑧ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入＋補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑨ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	気軽にクラシック
-----	----------

【支出】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
補助対象経費	報償費	20,000 (謝礼以外：0円) 講師謝礼(リトミック指導員)5,000円×4人=20,000円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助対象経費の3割を上限</div>
	交通費	0
	印刷費	10,000 チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円
	消耗品費	42,204 楽譜(クラシック名曲集) 5,000円 楽譜 7,560円 延長コード 4,000円 マイク 7,400円、 マイクスタンド 2,800円 託児用マット 5,800円×2枚=11,600円 折り紙 540円 画用紙 540円 クレヨン 1,382円×2セット=2,764円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">1万円未満</div>
	物品費	46,450 アンプ 29,800円 スピーカー 16,650円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">1万円以上3万円未満</div>
	通信料	1,840 切手代 92円×20枚=1,840円
	保険料	24,500 来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×58人
	委託料	20,000 楽曲アレンジ 1曲10,000円×2曲=20,000円
	使用料、賃借料	4,300 会場借上げ料(市民文化会館音楽室)2,150円×2区分=4,300円
	食糧費	1,250 スポーツドリンク(熱中症対策用) 125円×10本=1,250円
合計	A 170,544	
対象外経費	お菓子代	13,800 お茶菓子 13,800円
	合計	13,800 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">ガソリン代、電話代、家賃、食事等は対象外 (詳しくは、募集要領5ページ)</div>
合計	184,344	=「事業費総額」

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない
金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B	10,000	参加者負担金 200円×50人=10,000円
地域まちづくり補助金 C	144,000	
自己資金 D	30,344	
合計	184,344	=「事業費総額」

※ **C**、**D** は、下記計算式により算出します。 17

補助対象経費合計 A	この事業による収入 B	補助率 (8 か 9)	地域まちづくり補助金 C
(170,544)	− 10,000)	× 9 /10	= 144,000

(1,000円未満切捨て)

「事業費総額」	この事業による収入 B	地域まちづくり補助金 C	自己資金 D
184,344	− 10,000	− 144,000	= 30,344

◆申請書の記載例（ひろげよう！展開コース）

江南市地域まちづくり補助金（ひろげよう！展開コース） 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

2 団体概要

名称	〇〇〇の会				
代表者	江南 太郎 ㊟	設立年月	平成 20 年 4 月	会員数	10 人
住所	〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地				
連絡先	TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇		TEL : 0587-〇〇-〇〇〇〇		
	E-mail : kyodo@××△△.jp				
設立の目的・これまでの活動内容等					
<p>設立の目的：音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすことのできる社会をつくることを目的に設立しました。</p> <p>これまでの活動内容：地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。</p>					

団体の設立の目的やこれまでの活動を簡単にまとめる

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。（区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。）

2 単年度事業計画（平成〇〇年度に取り組もうとする活動内容）

① 事業名
気軽にクラシック
② 問題意識
<p>事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。</p> <p>クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。</p> <p>しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。</p> <p>また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分～1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。</p>

今回申請する事業を始めようと思ったきっかけとなる地域課題や社会的な問題について記入（これまで団体でやってきた活動の課題ではありません）

今回事業実施によってどのような状況を目指すのか、目標を記入

③ 目指すビジョン

②に対応して、事業を実施することでどのようなようになりますか。市民にどのような参加の機会を提供しますか。目指す、望ましい状態を記載してください。

小さな子どもを持つ親子が気軽に参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったりして、楽しみながら演奏を聴くことで、ストレス解消、リラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

できるだけ具体的に記入

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容：有名なクラシック曲、最近のポップスや子どもに人気の楽曲を中心とした参加型演奏会

方法：キーボード、バイオリン、サクソ、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場：市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館（音楽室）等

対象：誰でも参加可（主に子育て世代対象）

時間：1時間～1時間30分のプログラム

実施内容：有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

⑤ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、平成〇〇年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

日程	予定
4月中旬	地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程の打合せ
5月～6月	楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習
7月～3月	各地区で演奏会を開催
12月〇日	市民文化会館（音楽室）で演奏会
2月～3月	次年度の楽曲選定・練習

事業実施によって地域課題や社会的な問題にどのような効果があるのか記入

⑥ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで家族のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

⑦ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。

- 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- 対価収入+補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- その他 ※具体的方法を記載してください。

⑧ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

3 長期事業計画（複数年事業を申請する場合に記載）

① 事業計画 ※各々の年度の事業の概要を記載してください。

2年目	3年目
演奏会の場所や回数を増やし、多くの方に音楽を身近に体験してもらう活動を進めていきます。さらに、参加者がいっしょにリズムに合わせて体を動かすプログラムも実施していきます。	老人施設やサロン等にも訪問し、外出の機会が余りないシニア世代の方々に生演奏を聴いてもらい、いっしょに歌うことによって、ストレス解消、心身の機能向上、脳の活性化を促していきます。

② 予算額

(単位:円)

		2年目	3年目
事業費総額		110,000	110,000
財源内訳	事業収入	0	0
	補助金申請額	88,000	88,000
	自己資金	22,000	22,000

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名	気軽にクラシック
-----	----------

【支出】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
補助対象経費	報償費	0 (謝礼以外：0円) 講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助対象経費の3割を上限
	交通費	0
	印刷費	10,000 チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円
	消耗品費	26,760 楽譜(クラシック名曲集) 5,000円 楽譜 7,560円 延長コード 4,000円 マイク 7,400円、 マイクスタンド 2,800円 1万円未満
	物品費	46,450 アンプ 29,800円 スピーカー 16,650円 1万円以上3万円未満
	通信料	1,840 切手代 92円×20枚=1,840円
	保険料	11,000 来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×10人
	委託料	20,000 楽曲アレンジ 1曲10,000円×2曲=20,000円
	使用料、賃借料	4,300 会場借上げ料(市民文化会館音楽室) 2,150円×2区分=4,300円
	食糧費	0
	合計 A	120,350
対象外経費	お菓子代	13,800 お茶菓子 13,800円
	お茶	6,000 打合せ用 125円×月4回×12ヶ月=6,000円
	合計	19,800 ガソリン代、電話代、家賃、食事等は対象外です。 (詳しくは、募集要領5ページ)
合計	140,150	=「事業費総額」

【収入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B	10,000	参加者負担金 200円×50人=10,000円
地域まちづくり補助金 C	88,000	
自己資金 D	42,150	
合計	140,150	=「事業費総額」

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない
金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入

※C、Dは、下記計算式により算出します。

補助対象経費合計 A		この事業による収入 B		補助率 (8 か 9)		地域まちづくり補助金 C
(120,350	-	10,000)	×	8 /10	= 88,000

(1,000 円未満切捨て)

「事業費総額」		この事業による収入 B		地域まちづくり補助金 C		自己資金 D
140,150	-	10,000	-	88,000	=	42,150

求む! アイデアカ!!

H31年度分

地域まちづくり補助事業

募集開始

H30.11/30まで

補助金の額

「継続は力なり」続ける力を養おう。(1団体でも申請できます。)

① ひろげよう! 展開コース : 上限**10**万円

「三本の矢」連携から生まれる力があります。

② つながろう! 連携コース : 上限**20**万円

応募相談会

申請書の書き方などについて中間支援団体(ボランティア団体等を支援することを目的とした団体)が個別に相談を受け付けます。相談時間は1団体につき1時間程度で、予約制です。

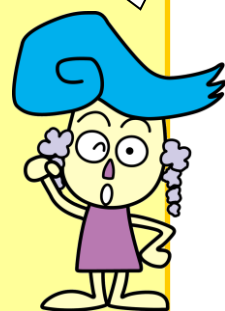
《日時》 **10/30** (火) 午後1時~4時

11/7 (水) 午後1時~4時

11/14 (水) 午前9時~12時

《場所》 市民・協働ステーション(市役所西分庁舎1階)

相談会には
必ず参加し
てね!



江南市役所 地方創生推進課

TEL 54-1111(内線 323) FAX 54-0800
E-mail kyodo@city.konan.lg.jp

1 施設の名称	一宮市市民活動支援センター	瀬戸市市民活動センター	にしお市民活動センター
2 愛称	—	—	アクティにしお
3 設置者	一宮市	瀬戸市	西尾市
4 運営主体	NPO法人志民連いちのみや	特定非営利活動法人ネットワーク・せとっこ	西尾市(市民活動推進業務は、(特非)やらまいか人まちサポートが受託)
10 予算額(千円)	9,984	7,670	8,460
11 運営形態	業務委託	事業委託	直営(市民活動業務を一部委託)
12 委託内容	<p>(1)センターの利用に関すること</p> <ol style="list-style-type: none"> ① センター来館者の対応:可能な範囲で来館者数を把握 ② 作業室利用者(印刷機・コピー機・紙折り機等)の対応及び料金徴収 ③ 会議室利用者の対応 ④ ロッカー・メールボックス利用者の対応 ⑤ 備品貸出への対応 ⑥ 貸事務室利用者の対応 ⑦ パソコン閲覧者への対応 <p>(2)センターの利用登録に関すること</p> <p>登録団体・人材の受付、市民活動支援センター・市民活動情報サイトへの登録、登録内容の変更や登録抹消の手続き</p> <p>(3)市民活動に係る相談に関すること</p> <p>市民活動に係る各種相談及び市民活動支援制度の申請に係る相談への対応、活動希望者と団体との橋渡し</p> <p>(4)市民活動に係る情報収集・発信に関すること</p> <ol style="list-style-type: none"> ① センターホームページの制作・管理運営 ② 市民活動情報サイトの管理運営 ③ 市内外の市民活動に関する情報、各種助成金情報の収集及び発信 情報サイト上での発信、パンフレットスタンドでの提供、掲示板での提供 ④ センター情報誌の発行(年4~6 回程度) 原稿の作成及び登録団体・人材への発送作業(印刷に係る費用、郵送費は市が負担) ⑤ 市内団体の訪問(月2 回程度) ⑥ 一宮七夕まつり期間中の開館(期間中の日曜日は21 時まで開館) <p>(5)市民活動に係る研修に関すること</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民活動団体向けの講座(年6 回程度開催) ② 市民向けの講座(年6 回程度開催) ③ 市職員向けの講座(年1 回開催、対象は一宮市職員全般) <p>(6)市民活動に係る交流に関すること</p> <p>市内の市民活動団体や地縁組織・企業・市各課等のステークホルダーが継続的・定期的に交流を図れるような仕組みの運営</p> <p>(7)その他業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業報告書の作成(年次) ② 利用統計の作成(月次・年次) ③ 利用者アンケートの実施 ④ 各種記録簿や帳票の管理 ⑤ 共通駐車券の交付 ⑥ その他支援センターの目的を達成するための業務 	<p>(1)相談業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 相談・問い合わせ対応・助言(団体の設立や運営、NPO法人申請等の各種相談、電話やメールの他、来訪者等による各種問い合わせに対応する。) ② 市民団体と活動希望者、市民団体と市民団体等との橋渡し <p>(2)各種情報収集・提供業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市内外の市民団体・企業・研究機関・各種団体等の情報収集 ② 各種助成金情報の収集 ③ 市民活動に関する文献情報の収集 ④ センター広報誌の発行(年4回程度) ⑤ センターホームページの管理運営 ⑥ メールマガジンの配信(月1~2回程度) ⑦ Facebook等SNSによるセンター事業等の情報発信とSNS運営管理 ⑧ 各市民団体の活動状況等の広報 <p>(3)研修業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各種講座の開催(年3回以上) ボランティア・市民活動人数の拡大、市民団体運営のマネジメント技術向上、人材育成・発掘の視点等を踏まえた講座を企画し、実施する。 ② インターン実習生の受け入れ(随時) 企業、大学、他の市民活動団体やNPO法人等からのインターン実習生の受入及び指導。 ③ 就業体験実習生の受け入れ(随時) 小・中・高校生の総合学習等における就業体験実習生の受入及び指導。 <p>(4)交流業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① せと市民活動連絡会の事務局運営及び連絡会諸事業の運営支援を行う。 主な活動:ワンコイン交流会(年 回程度)、ステップアップ交流会(年1回)、先進活動地への視察研修会(隔年)、その他連絡会において企画される事業 ② 防災ネットせとと事業支援(「防災ネットせと」(防災ボランティア講座に関わった団体からできたネットワーク組織)の維持・連携を深めるために活動の側面支援を行う。) ③ 交流フェスタの実施(年1回) 各団体の活動発表やパネル展示などの場を設け、新たに市民活動に参加する市民を増やすきっかけの場として運営実施する。 <p>(5)せと市民活動応援補助金制度支援及び補助団体支援業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① せと市民活動応援補助金制度申請団体募集にかかる業務(相談への対応、申請受付) ② 補助金公開審査会・活動報告会の運営支援業務 ③ 補助金交付団体の活動支援業務 <p>(6)活動場所等提供業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登録団体へのロッカー貸与と管理 ② パンフレットスタンド、市民活動センター掲示板による資料配布、掲示 <p>(7)その他業務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市民活動団体登録受付及び登録情報の管理 ② 「備品貸出制度」に関する業務 ③ センター登録団体を対象としたセンター利用調査 ④ センター利用統計(毎月) ⑤ センター案内チラシの作成 ⑥ その他事業目的に資する業務 	<p>(1)情報の収集・提供及び広報事業</p> <p>市民活動の情報収集・提供、情報スペースの設置と運営、広報紙の発行、ホームページの運営などを行う。また、西尾市民活動情報サイトの運用支援を行う。</p> <p>(2)相談業務</p> <p>市民活動に参加したい者へのアドバイスや既存団体の運営に関すること、NPO法人の設立に関することなど、市民活動全般の相談に対応する。</p> <p>(3)中間支援組織としてのコーディネート機能</p> <p>NPO相互の連携、NPOと企業・学校等の連携などのコーディネートを行う。</p> <p>(4)調査提言機能</p> <p>市内で活動するNPOの現状や課題の調査、市民ニーズを把握し、行政へ提言を行う。</p> <p>(5)行政との連携</p> <p>地域コミュニティづくり、行政とNPOとの協働の推進、市民活動を財政的に支援する仕組みづくりなど、行政と協働により市民活動の活性化を図る。</p> <p>(6)交流事業、啓発事業の企画・運営</p> <p>市民とNPOの交流事業やNPO法人設立や運営に関する講座の開催などを行う。</p> <p>(7)市民主体のにしお市民活動センターの運営</p> <p>(8)運営状況報告</p> <p>定期的に市に対して運営状況を報告するとともに、常に運営状況をまとめておく。</p> <p>(9)視察対応</p> <p>(10)ネットワーク及び連絡調整業務</p> <p>市民活動及び市民団体運営に関する専門家、支援組織等とのネットワークを構築する。また、市民団体、社会貢献活動を行う企業、行政機関との連絡調整を行う。</p> <p>(11)社会福祉協議会との連携</p> <p>(13)その他</p> <p>にしお市民活動センターを市民や市民活動団体に広く周知するとともに、市民活動の啓発を図ることを目的としたイベントを開催する。その他、市民活動を推進する上で協議が必要となる案件が発生した場合は、速やかに市と協議を行う。</p>
13 備考		平成27~31年度まで長期継続契約を締結	

1	施設の名称	がまごおり市民まちづくりセンター	犬山市市民活動支援センター	小牧市市民活動センター
2	愛称	まちセン	しみんてい	「げんき考房こまき」
3	設置者	蒲郡市	犬山市	小牧市
4	運営主体	NPO法人 三河社中	特定非営利活動法人犬山市市民活動支援センターの会	NPO法人こまき市民活動ネットワーク
10	予算額(千円)	11,000	3,985	16,500
11	運営形態	公設民営(委託)	事業委託	事業委託
12	委託内容	<p>(1)がまごおり市民まちづくりセンター管理運営事業 センター職員は3名を確保した体制とする。 施設、パソコン及び印刷機等備品の機能・環境保全等に関すること センター運営の効率化及び機能向上に関すること</p> <p>(2)協働のまちづくり推進事業 ア 中間支援業務 行政、市民活動団体、企業及び教育機関との連携に関すること イ 人材育成、募集 協働まちづくりの人材育成と市民コーディネーターの育成に関すること ウ 啓発、広報活動 センターのホームページ作成及び管理、情報誌の発行に関すること その他、協働事業の啓発及び広報活動に関すること エ 協働のまちづくりコーディネート業務 行政の政策決定過程への市民参画・参加促進に関すること オ 協働推進のための行政が設置する各種委員会への人材派遣及び研究 がまごおり協働まちづくり会議へ委員及び事務局員の派遣 各種委員会への委員派遣の実施検討 カ 協働事業実施に向けた制度・政策研究 協働事業実施における市民団体等の行政に対する要求調査及び整理 行政課題等の現状調査、協働事業の制度・政策の調査、研究、立案及び 提言 キ 蒲郡市市民企画公募まちづくり事業助成金業務 蒲郡市市民企画公募まちづくり事業助成金事業に関すること ク 協働モデル事業の実施 協働モデル事業の事務局を担う ケ NPO法人及び市民活動団体の活動基盤整備の研究 寄附、事業収入を含めたNPO等の自立に向けた活動基盤整備の調査、 研究</p> <p>(3)NPO等の活動支援・育成事業 ア 相談業務 NPO等の設立及び活動充実、自立に向けた指導に関すること NPO等への助成金情報等の提供に関すること イ ネットワーク機能の強化 市外との広域連携に関すること 東三河市民活動情報サイトに関すること</p> <p>(4)その他蒲郡における協働のまちづくりの推進に関すること</p>	<p>(1)団体等の情報収集・発信及び研究に関する業務 ㊦ 市民活動登録団体に関する最新の情報収集を概ね月3回以上、時代の 動向、法制度等市民活動に関する専門的な情報の収集を5回以上実施 する。 ① センターのホームページの運営(毎月更新)及び機関誌の発行を4回以 上行い、次の情報を発信する。 (ア) センターの利用案内 (イ) 市民活動登録団体及び市民社会づくりに関連のある団体等の基本 情報、活動状況に関する情報(アにより得た情報の活用) (ウ) センターとして実施する事業の情報 (エ) 市で実施する市民社会づくりに関する情報 (オ) 各財団の助成事業、近隣市町の情報など ㊧ 施設内にチラシ、パンフレットなどの充実かつ整理された情報の掲示を 行い、積極的な情報の提供、発信を行うこと。</p> <p>(2)相談・助言業務 市民活動の団体設立、事業企画、書類作成、組織運営のマネジメントや協 働事業の企画、マッチング、運営、評価などの相談窓口として、助言、提案及 び調整を行う。</p> <p>(3)市民社会づくりのための企画事業の実施、支援 地域資源の活用や地域課題の解決に関する提案や事業のコーディネートを行 う。</p> <p>(4)市民活動支援事業 ㊦ 市が実施する市民活動助成事業に関する実施協力 ① 市民活動団体の運営及び資金に関するセミナーの実施</p> <p>(5)人材育成事業 市民社会づくりのための人材育成に関する事業の実施</p> <p>(6)市民活動支援センターミーティング 本業務の受託者、行政担当職員、その他必要なもので構成する「センター ミーティング」を月1回実施し、市民活動支援センターの運営状況の共有、改 善協議を行う。</p>	<p>I. 基本運営 (1)市民活動センター施設運営事業 センターの開設時間は、午前10時から午後6時までとし、センターの休業日 は、毎週日曜日及び月曜日、1月1日から同月3日並びに12月29日から同 月31日までとし、火曜日から金曜日においては常勤3名、土曜日においては 常駐1名の職員を配置し、以下の業務を行う。 ①センター利用実績等に関する資料の作成業務(翌月15日までに提出) ②会議室、印刷機利用に関する業務(報告書の作成および利用料の納付 等) ③相談及び助言業務 ④団体の事業・催事のコーディネートに関する業務</p> <p>(2)出張センター事業 必要に応じ、随時市民活動団体等の活動場所へ出向き、市民活動の推進に 係る支援および団体への相談助言を行う。</p> <p>(3)小牧市市民活動促進委員会への出席 小牧市市民活動促進委員会へ事務局として出席し、必要に応じて市民活動 センター事業等に関する報告等を行う。</p> <p>(4)連絡調整会議の開催 市民活動センター事業等の進捗状況の報告や内容の確認など、必要に応じ て協働推進課と連絡調整会議を行い、その議事録を提出する。</p> <p>(5)非常時優先業務の実施 非常時には別に定める非常時優先業務(業務継続計画)に基づき、行政及 び関係各機関と連携し必要な対応を行う。</p> <p>II. 市民活動センター事業 (1)情報収集・発信事業 ①センターHP管理運営 ②市民活動に関する取材、広報こまき記事執筆 ③市民活動センターニュース作成事業(年4回) ④市民活動団体ガイドブックメンテナンスに関する業務</p> <p>(2)人材育成・研修・交流促進事業 ①NPO講座(全2回) 団体向け講座、助成金講座 ②市民活動祭開催事業(年1回) ③まちのかたり場事業 ④協働啓発事業「協働交流会」(年1回)</p> <p>(3)市民活動育成・支援事業 ①市民活動助成金関連事業 (4)その他市民活動の促進に関する業務</p>
13	備考			

1	施設の名称	東海市立市民活動センター	岩倉市市民活動支援センター	田原市民活動支援センター
2	愛称		—	たはら市民活動支援センター
3	設置者	東海市	岩倉市	田原市
4	運営主体	特定非営利活動法人 まち・ネット・みんなの広場	岩倉市	田原市
10	予算額(千円)	8,920	4,798	1,090
11	運営形態	事業委託	委託	一部業務委託
12	委託内容	<p>市民活動センター運営業務 (1)施設の開閉、清掃、確認及び災害時の対応管理、印刷機器、備品等管理及び清掃、消耗品、図書、ビデオの管理、利用者状況等統計処理 (2)HP・メールマガジンの管理、更新、チラシ・ポスターの掲示、配布、撤去 (3)子育て総合支援センター、ボランティアセンターとの連絡調整 (4)市民活動センターだより、チラシの作成、発行、広報原稿の作成、登録団体の情報発信支援 (5)ギャラリーの運営(準備及び片付けは、リザーブ席の予約を促すこと)</p> <p>市民活動アドバイザー業務 市民活動に関する相談をアドバイザーが受けるもの。</p> <p>市民協働サポート業務 (1)NPO・市民活動に関する相談及びNPO法人の設立、会計報告等の法人としての運営等への指導・助言を行う。 (2)市民団体(コミュニティ等地縁団体を含む)の組織強化・活動促進に対する指導・助言を行う。 (3)市民団体に協働推進事業への提案内容に関する指導・助言を行う。 (4)市民団体または市職員に協働推進事業の受託による税務関係、委託事業実施に関する指導・助言を行う。</p> <p>市民活動センター主催事業 市民活動への意識・理解を深めるとともに、市民や市民活動団体間の連携・交流を図るもので、年6回(市民交流プラザまつり含む)開催するもの。 市民活動支援講座、登録団体交流会の企画・運営</p>	<p>(1)市民活動に関する相談、助言等 ア 専門家による相談支援(定期的な相談室の設置) イ 個別相談の対応(中間支援)</p> <p>(2)市民活動を行う団体等の育成及び支援 ア 市助成金の周知と相談支援 イ 民間助成金説明会の開催と相談支援 ウ 市民活動団体向け講座開催 エ 市民活動団体交流会の開催支援 オ 他市町の市民活動団体との交流・支援 カ テーマ別円卓会議の開催 キ 市民活動支援に関する研修の周知 ク 市民向け市民活動講座の開催 ケ 市民活動団体に対するニーズ調査 コ 市民活動支援に関する調査及び研究</p> <p>(3)市民活動に関する情報の収集、提供、発信等 ア 市民活動の取材 イ 駅前モニターの運用とコンテンツの作成 ウ 情報メール便の発送 エ 情報誌かわらばんの発行 オ 市民活動支援センターホームページの充実 カ 市民活動団体のホームページの作成支援 キ HLSの活用(HTTPライブストリーミング)動画配信 ク ブログ、フェイスブックの活用 ケ メールマガジンの発行 サ まちづくりネットワークの運営</p> <p>(4)市民活動に関する文書の作成、その他の事務の補助 ア 作業室設置機材の周知と利用促進 イ 印刷機講習会の開催 ウ 貸出機材の使い方講習会の開催 エ 自治会等でのICT活用の補助</p> <p>(5)コンピュータ類の簡易な保守、維持、管理等 PCセキュリティ管理</p> <p>(6)その他運営に関すること ア 登録申請等受付 イ 業務に関する統計等資料の作成及び報告 ウ 市民活動支援センター利用者アンケート及びモニタリングの実施 エ 運営会議の開催 オ 勤務者会議の開催</p>	<p>(1)市民活動に関する情報の収集及び提供 ア 市内外の市民活動に関する情報及び各種助成金情報の収集及び発信 イ 市民活動だよりの原稿作成(年1回) ウ 市民活動だより(広報たはら)原稿作成(月1回) エ メールマガジンの発行(月2回) オ フェイスブックの投稿(月10日程度)</p> <p>(2)市民活動に関する相談及び助言 (3)市民活動の推進のための意識啓発 (4)市民活動団体間の連携及び交流促進 (5)「しみんのひろば」の企画提案(5月1日(火)まで) (6)その他市民活動の支援に関すること (7)業務の報告</p>
13	備考	予算額は、人件費、管理費及び運営委託料。	利用には事前登録が必要。	

1 施設の名称	みよし市 市民活動サポートセンター	あま市市民活動センター	大口町民活動センター
2 愛称	-	あまテラス	-
3 設置者	みよし市	あま市	大口町
4 運営主体	特定非営利活動法人 あいちNPO市民ネットワークセンター	特定非営利法人 ほっとネットみわ	特定非営利活動法人 まちなっと大口
10 予算額(千円)	5,057	6,371	8,445
11 運営形態	事業委託	業務委託	協働委託
12 委託内容	<p>(1)受付業務 ア 来庁者の案内 イ 電話対応 ウ 郵便物、配達物の受領、仕分け エ 施設利用予約受付、利用人数の集計</p> <p>(2)施設管理業務 ア 市民活動センター内の開錠、施錠 イ 空調、照明の電源の入切 ウ 市民活動センター敷地内の植栽の水やり エ 蛍光灯の取り替え等簡易な修繕 オ 事業系一般廃棄物(可燃ゴミ)及びリサイクルに関すること カ 施設全体のカギの管理 キ AEDの確認 ク 印刷作業室内の輪転機の管理全般 ケ 輪転機の使用料の集金(毎月2回)に関すること</p> <p>(3)その他 市民活動団体からの相談に応じ、支援を行う 立会における業務は、施設の開錠、施錠及び施設内点検とする</p>	<p>(1)センターの運営に関する業務 ア センターの案内及び利用者への対応に関すること イ センターの設備及び器具の使用申請に関すること ウ 市民活動団体の登録に関すること エ 利用統計資料の作成に関すること オ 職員体制に関すること (ア)委託業務を遂行するため、本業務を熟知し、業務を総括する管理運営責任者を1名配置すること (イ)必要な人数の常勤及び非常勤等の職員を配置すること (ウ)職員の勤務形態は、本業務に支障がないよう定めること 特に管理運営責任者については、センターの目的達成向け管理運営責任者については、センターの目的達成向け、常に業務全般わたり総括可能な勤形態とすること</p> <p>カ センター設備の管理に関すること キ センターへの市民意見反映に関すること</p> <p>(2)センターの事業に関する業務 ア 市民活動に必要な場所の提供に関すること (ア)フリースペースの受付及び管理 (イ)作業コーナーの受付及び管理 (ウ)メールボックスの受付及び管理 イ 市民活動に必要な設備及び器具の提供に関すること 貸出し備品・機材の管理、必要備品・機材の調査 ウ 市民活動に関する事業及び講座に関すること 市等が主催する市民活動団体と市民の交流促進、市民活動活性化の機会を提供する事業及び講座への協力 エ 市民活動に関する情報の収集、提供及び発信に関すること (ア)センターホームページの構築及び維持管理 (イ)センター機関紙の発行・配布(年4回以上) (ウ)市内の市民活動団体の活動情報収集及び提供 (エ)市内の市民活動団体の運営に有用な情報収集及び提供 (オ)地域課題の解決を図る取り組み情報収集及び提供 (カ)情報提供コーナーの管理</p> <p>オ 市民活動に関する相談に関すること (ア)窓口での相談、案内 (イ)市民活動に関するQ&Aや事例集などの作成</p> <p>カ 人材育成に関すること 市等が主催する市民活動に関する啓発、人材育成及びのため技能市民活動に関する啓発、人材育成及びのため技能習得のため講座等への協力</p> <p>キ コーディネートに関すること 市民、市民活動団体、関係機関等とのコーディネート業務</p> <p>ク その他センター設置目的を達成するために必要な業務に関すること (ア)地域課題の解決を図る取り組みが効果的に行われることを推進するため、受託者が提案した企画事業の実施 (イ)本業務に必要な職員研修の実施</p>	<p>(1)協働に関する事業 団体の活動発表の場、町内で活発に行われている協働事業の発表の場として、まちづくり協働フォーラムを開催。また、広域での団体活動を連携していくため、2市3町ふれあい協働フォーラムも開催(今年度は豊山町で開催)。</p> <p>(2)活動支援事業 アドバイザーによる相談会を継続実施。また、団体・個人それぞれを対象としたスキルアップ講座を開催し、より活動しやすい環境づくりに取り組む。まちの資源を子どもたちに伝え、地域の活性化へとつながられる事業として、活動団体の協力を得て“こども向けのNPO活動体験講座”を実施する。</p> <p>(3)情報発信事業 活動団体や行政の情報を定期的に発信する情報紙「おおぐちモード」を発行し、全戸配布する。また、ホームページ・ブログ等による情報発信も行う。</p> <p>(4)活動センター管理・運営事業 コーディネーターを配属し、活動センターの日常管理を行う。 『つながりの場』としての機能を充実させるため、日常管理に加え、利用者交流会を開催することで、相互交流やよりよいセンターにするための意見交換会を実施する。</p>
13 備考			

1	施設の名称	扶桑町住民活動支援センター
2	愛称	ぶらねっと扶桑
3	設置者	扶桑町
4	運営主体	扶桑町住民活動支援センター運営機構(任意団体)
10	予算額(千円)	3,058
11	運営形態	事業委託
12	委託内容	<p>(1)センターの運営に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア センターの案内及び利用者への対応に関する事 イ センターの設備及び器具の使用・管理に関する事 <ul style="list-style-type: none"> (a)作業スペースの受付及び管理 (b)情報スペースの受付及び管理 ウ 利用統計資料の作成に関する事 エ 職員体制に関する事 <ul style="list-style-type: none"> (a)委託業務を遂行するため、本業務を熟知し、業務を総括する管理運営責任者を1名配置すること (b)必要な人数の常勤及び非常勤等の職員を配置すること (c)職員の勤務形態は、本業務に支障がないよう定めること オ センターへの町民意見反映に関する事 <p>(2)センターの事業に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 人材育成に関する事 <ul style="list-style-type: none"> (a)初心者向けボランティア養成講座の開催(年1回以上) (b)住民活動団体向け研修(年1回以上) イ 情報収集及び提供に関する事 <ul style="list-style-type: none"> (a)県関係機関等との連絡調整 (b)センター利用団体等の情報ファイリング ウ 活動の機会の提供に関する事 <ul style="list-style-type: none"> (a)従事者による日常相談業務 (b)団体交流会の開催(年1回以上) エ 広報及び啓発に関する事 <ul style="list-style-type: none"> (a)センターホームページの構築及び維持管理 (b)センター機関紙の発行・配布(年3回以上) (c)センター紹介リーフレットの作成・配布 (d)報道機関・ミニコミ誌等への取材依頼・情報提供
13	備考	予算額は、運営費のみ